

函館市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 7 年 3 月 3 1 日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第 3 4 号

函館市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

函館市営住宅条例施行規則（平成 9 年函館市規則第 5 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 (1) の表大川団地の項中「1 3 0」を「1 7 2」に改める。

別表第 1 (3) の表大川団地駐車場の項中「6 7」を「8 8」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。